

Ⅲ.こみせ通りの建物

1. 間取りと内部の特徴

中町は、旧市街地の東部に位置し、町内を南北と東西に道路が通っている。南北に通っている道路は、江戸時代から浜街道と呼ばれ交通の要所であったため、中町は、様々な商店が立ち並ぶ商人町として栄えた。この道路には、東側15戸、西側15戸の合計30戸の屋敷が面していて、主屋32棟、付属屋38棟の合計70棟の建物が配置されている。

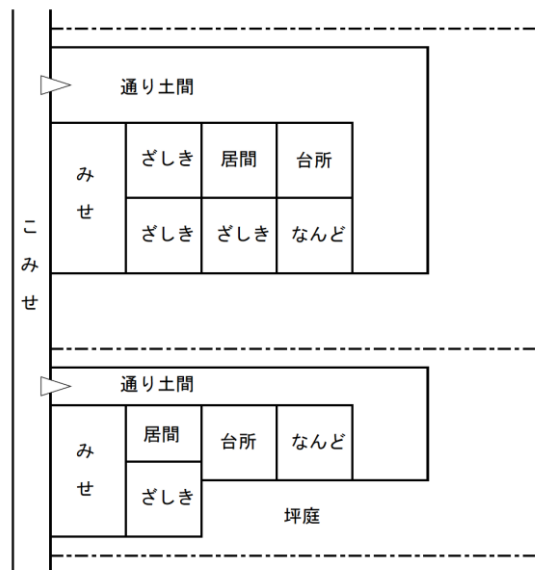
屋敷割は、江戸時代後期から明治時代にかけて、その家の財政事情や商売上の都合などにより拡張や分割を繰り返してきた。土地台帳等の調査により、明治40年代に現在の屋敷割が概ね形成されたことが確認できている。

屋敷規模は、間口2.8~23.7間、奥行7.8~45.6間、面積30.0~1518.5坪とかなりのばらつきがある。屋敷の形は、間口が狭く奥行の長い短冊形の典型的な商家の屋敷が全体の8割弱を占めるが、正方形に近い屋敷や、屋敷の拡大・分割によって不整形となっている屋敷も2割強みられる。

宝暦年間に建築された高橋家住宅（昭和48年2月23日に重要文化財に指定）や、文化年間に創業した造酒屋鳴海家住宅（平成10年4月10日に黒石市文化財に指定）は、江戸時代とほぼ同じ広大な屋敷のまま現在に至っている。

建物の規模をみると、片側通り土間になっている典型的な商家の作りの建物は、梁間5間前後のもの、梁間7間前後のもの2種類がある。ほかに、造酒屋を営んでいる2軒は、主屋以下仕込み蔵、貯蔵蔵、作業場及び通路などで構成された広大な建物で、総建坪600坪前後になっている。一見して、屋敷間口によって制約されているように見える主屋の規模は、もっと広い範囲の要素があり、間口と奥行との比などによって制約されてきたと言える。例えば、間口の小さい主屋で奥行を大きくすれば、縦の動線のみ長くなるので、その不利を避けて、残る生産空間等は付属屋に移行させたと解することができる。

建物の平面形態も、屋敷の間口に大きく影響を受けている。主屋建設の折に間口8間内外の中規模の屋敷である場合は、間口三つ割の平面として通り土間に沿って部屋を2列に配置する。それ以下の間口の屋敷においては、通り土間と坪庭の設置を前提として1列に配置するか、または前面に2列で、奥は1列に配置する間取りになっている。また、それ以上の間口の屋敷では、2列に並んだ部屋の外側に1~2



黒石の商家の平面類型

室の座敷を鍵形に設置する形態を採用している。

いずれの平面類型においても、みせ、居間（じょい）、ざしき等の基本的空間と通り土間が、必ず配置されている。通り土間は、深雪地帯では冬季生活上における重要な通路であり、欠かすことができなかった。また、間口が小さく隣家との建物間隔が狭い屋敷においては、坪庭を設けることが、屋内採光上有効であった。

2. 外観の特徴

屋根は、青森ヒバを使用した葺葺が主流を占めていたが、現在では亜鉛引き鉄板葺が大部分である。伝統的建造物に関しては、切妻造が主体で一部入母屋造も見られる。無落雪屋根や陸屋根風の形の建物は、近年建築されたものである。



妻入り(左)と平入り(右)が混在した通り(昭和58年)

通りに対しては、妻入りと平入りの両形式が混在している。間口が8間以上ある屋敷で、主屋を配した上でなお左右に余裕を生ずる中規模以上の住宅においては妻入りが多く、一方、狭い屋敷では、平入りが多い。これは、積雪の際の雪下ろしの都合によっている。間口の小さい屋敷で間口全体に妻入りの主棟を建てれば、左右に下ろす雪の処理が困難で、前後におろしたのち処理するのが有利である。この場合、坪庭は、座敷の採光や、眺望対象としてのほかに、雪溜め場の役割も果たしていた。

伝統的建造物の小屋架構は、和小屋である。妻入り、平入りとも上屋梁間が4～8間に及ぶことから、上屋梁は一切通さず、室通りに沿って2列または1列に建つ通し柱に胴差を差し、これで小屋束を受ける方式が採られている。長い小屋束は四方に2尺ほどの間隔で通す貫によって緊結される。「みせ」の上などに設けられた中2階は、上方に小屋梁のない屋根裏を取り込んだ室で、小屋束の関係から、その間仕切りも下階に合わせたものであった。19世紀に入ってから建物は、繫梁を使用して本2階にすることにより、必ずしも下階の間仕切りに捉われないものもある。また、高橋家住宅は、水平な上屋梁のかわりに斜めに梁を架ける登梁によってもやを受ける「与次郎組」と呼ばれる小屋組も採用している。水平な梁と違って天井が高くとれるため、2階を有効に使いたいときには有利な小屋組である。

住居の主屋や店舗は、江戸時代以来、木造真壁造が主流であった。伝統的な外壁の仕上げは、土壁の中塗仕上げ、しっくい仕上げ、板張り（腰板張りを含む）である。

付属屋は、木造真壁造または土蔵造である。降雪や積雪の被害から守るために、土蔵の多くが屋内に取り込まれる構造または板壁で覆われている構造になっており、外壁（土壁やしっくい仕上げ）全てが必ずしも外に現れていない。屋敷奥に数多く配されているということもあって、景観上はそれほど目立つ存在にはなっていないが、工夫を凝らして丁寧な仕上げを施した、すばらしい意匠の土蔵が数多く残っている。これらは、古くから繁栄した商家の象徴としても貴重なものである。

3. こみせの構造

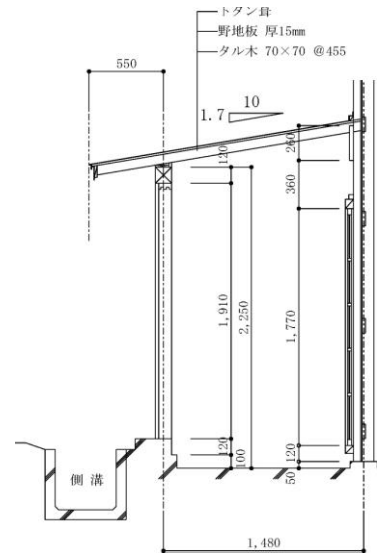
保存地区の最大の特徴である「こみせ」は、商家のファサードや町並みの景観を形成する大きな要素である。主屋1階の高さに合わせて庇屋根を設け、これを1間から1間半ごとに立ち並ぶ柱によって支えている。「こみせ」の伝統的な形態は、構造が木造であり、幅1.6メートル前後、軒高2.3メートル前後、屋根勾配が2.0寸勾配前後で、天井は垂木表しである。



松の湯（昭和7年）

なお、旧松の湯のこみせ屋根は、現在、主屋の大屋根が延長してこみせ部分まで覆っている形状になっているが、後年の修理の際にこのようになったものである。建築当初は、他のこみせと同じく、主屋の屋根とは連続せず庇状に張り出していたことが、古写真により確認できる。

こみせ部分は、常に風雨や降雪にさらされていることから、損傷を受けやすい状態にある。所有者は、頻りに修理を繰り返すことにより、伝統的形態のこみせを守り続けてきた。



高橋家宅・こみせ断面図